

高浜小学校等整備事業
実施方針(案)への質問回答

平成 28 年 4 月 28 日

高浜市

様式1-2

実施方針(案) 質問記入欄

No	頁	1	1.1	(1)	1)	①	a)	a	項目等	質問内容	質問及び意見回答
1	4	1	1.1	(7)					事業者の収入	入札上限価格は、入札説明書等の公表時に提示される予定でしょうか。	お見込みのとおりです。
2	4	1	1.1	(7)					事業者の収入	施設整備費のサービス対価の支払いについては、建設期間中における前払金・部分払金等、一時金の支払いがある場合、金利削減となることから事業費の減にも繋がると考えますが、設定される予定はありますでしょうか。	入札説明書等の公表時に提示します。
3	4	1	1-1	7					事業者の収入	設計及び建設工事等業務のサービス対価の支払い条件については、どのような想定でしょうか(年度毎の一時支払金の有無や割賦支払と一時金の割合)	入札説明書等の公表時に提示します。
4	10	2	2.3	(1)	③				入札参加者の構成	代表企業の出資割合が最大であれば、構成企業間の出資比率への要件は特に想定されないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	14	2	2.5	(1)					提案等の審査	選定基準の細目、採点割合を公表される予定はあるでしょうか。	入札説明書等の公表時に提示します。
6	18	6	6-1			③			損害賠償について	事業契約解除時の損害賠償の記載がございますが、ペナルティ(違約金額)はどのような内容を想定してみえますでしょうか。金融機関としては、SPCに違約金相当分のキャッシュリザーブをお願いしておりますので、事業の効率の観点からは違約金は小額の方が良いと考えております。【例】1事業年度分の運営・維持管理のサービス対価の10%程度】	入札説明書等の公表時に提示します。
7	21	資料 1	44 45						工事費用増大	設計、建設期間中の物価上昇リスクについて、インフレスライド条項等が適用される予定はあるでしょうか。	入札説明書等の公表時に提示します。

様式1-3

実施方針(案) 意見記入欄

No	頁	1	1.1	(1)	1)	①	a)	a	項目等	意見内容	質問及び意見回答
1	1	1	1-1	(2)					<p>特定事業の選定に関する事項</p> <p>事業の基本理念</p>	<p>私たちは、今般の高浜小学校の建替えに際し、「実際に学校を使う子供たちの声」や「現役の子育て世代である親たちの声」を施設の設計・建設段階においてダイレクトに行政と事業者届けたいという思いから『子供の未来を考える会』を発足させました。</p> <p>先日の現地説明会でも説明がありましたが、平成31年4月には運用が開始するという非常に過密な事業スケジュールではありますが、出来上がる小学校をはじめとする複合施設が行政や事業者にとって都合の良いモノではなく、学校に通う子供たち・施設を利用する地域住民にとって真に価値のあるモノしていきたいと考えています。</p> <p>今後、私たちは高浜小学校整備事業に関して小学校の保護者・地域住民と情報を共有しつつ、より良い高浜小学校とする為に意見や情報を行政および事業者提供していくつもりです。</p> <p>私たちの「声」が「真の現場の声」とご理解をしていただき、行政と事業者と私たちが三位一体となって、高浜の子供たちが健やかに学ぶ環境を造る機会を与えて頂きたいと思ひます。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>